

配布先：岡山県政記者クラブ

発表日	令和6年2月28日
発表者	国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所

## 2月28日午後5時に湧水対策支部を解散します ～高梁川水系の取水制限を全面解除～

「高梁川水系水利用協議会(※) 第1回湧水調整会議」の結果に基づき、高梁川水系では、令和5年11月14日午前9時に取水制限を開始しました。岡山河川事務所は、この取水制限に合わせて「湧水対策支部」を設置していました。

この度、令和6年2月28日の「高梁川水系水利用協議会 第2回湧水調整会議」において、2月28日午後5時の取水制限全面解除を決定したことから、岡山河川事務所は、取水制限全面解除と同時に「湧水対策支部」を解散します。

※ 高梁川水系水利用協議会は、高梁川の水を利用している上水道、工業用水、農業用水の関係者及び河川管理者で構成されています。安定的、継続的な水供給を可能とするため、平常時より情報共有、意見交換を行っており、湧水時には、湧水調整を行う重要な協議の場となっています。

問い合わせ先：

国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所

副所長

かしはら よしひこ  
柏原 良彦

占用調整管理官

いわかわ よしつぐ  
岩川 宜嗣

管理課長

たけもと よしひろ  
武本 吉弘



岡山河川事務所X

TEL 086-223-5101 (代表)

URL <https://www.cgr.ml.it.go.jp/okakawa/>

岡山河川事務所では、X(エックス)による情報発信を行っています。